

2025 年 1 月 24 日

お客さま各位

ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社

「インターネット・コールセンターサービスのご利用規定」改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社「運営管理機関サービスのご利用規定（JIS&T）」の「インターネット・コールセンターサービスのご利用規定」を一部改定します。

記

■改定日

2025 年 2 月 25 日（火）

■改定事由

記録関連運営管理機関である日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社（以下、「JIS&T」）のコールセンターパスワード廃止に伴い弊社規定を改定します。

■改定内容

追加・修正箇所を下線で表記します。

新	旧
第 2 条 当社サービス内容 （2）コールセンターサービス	
平日は日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社（以下、「JIS&T」といいます。）のコールセンターからの転送により、また、土・日曜日は直接当社に着信することにより、当社が加入者等に提供したテキスト・資料・インターネットサービス等の範囲内において、確定拠出年金制度・運用商品・一般的な投資に関する照会、資料請求等に対し、コミュニケー	平日は日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社（以下、「JIS&T」といいます。）のコールセンターからの転送により、また、土・日曜日は直接当社に着信することにより、当社が加入者等に提供したテキスト・資料・インターネットサービス等の範囲内において、確定拠出年金制度・運用商品・一般的な投資に関する照会、資料請求、 <u>「コールセンターパス</u>

ターが対応します。ただし、照会等の内容によっては後日回答させていただく場合がございます。 なお、コミュニケーターと加入者等との会話内容はすべて録音により記録し、一定期間保存しております。	<u>ワード」の再発行依頼等</u>に対し、コミュニケーターが対応します。ただし、照会等の内容によっては後日回答させていただく場合がございます。なお、コミュニケーターと加入者等との会話内容はすべて録音により記録し、一定期間保存しております。
第3条 本サービスのご利用資格とご利用可能期間	2. ご利用可能期間
ご利用可能期間は、加入申し出後にJIS&Tより「加入者口座番号」および「インターネットパスワード」が付与されてから、資産の移動や給付等により個人別管理資産額が消滅し、かつ掛金の拠出が終了したときまでとします。	ご利用可能期間は、加入申し出後にJIS&Tより「加入者口座番号」「インターネットパスワード」および「<u>コールセンターパスワード</u>」が付与されてから、資産の移動や給付等により個人別管理資産額が消滅し、かつ掛金の拠出が終了したときまでとします。
第4条 本人確認	
1. 加入者等には、インターネットサービスにおいて、JIS&Tより付与された「加入者口座番号」と「インターネットパスワード」で本人確認を行います。また、コールセンターにおいて、平日は「加入者口座番号」とお客様の登録情報で本人確認を行ったうえで、当社のコールセンターに転送されます。土・日曜日は、オペレーターによるいくつかの質問を通じて本人確認を行います。 2. 「加入者口座番号」および「インターネットパスワード」の取り扱い は加入者等の責任において行うものとし、インターネットサイト上で「加入者口座番号」と「インターネットパスワード」が使用されたときは、その使用に関連する行為・行動はすべて加入者等が行ったものとみなし、使用上の過誤や第三者による使用等については、当社は一切責任を負わないものとします。	1. 加入者等には、インターネットサービスにおいて、JIS&Tより付与された「加入者口座番号」と「インターネットパスワード」で本人確認を行います。また、コールセンターにおいて、平日は「加入者口座番号」と「<u>コールセンターパスワード</u>」で本人確認を行ったうえで、当社のコールセンターに転送されます。土・日曜日は、オペレーターによるいくつかの質問を通じて本人確認を行います。 2. 「加入者口座番号」、<u>「インターネットパスワード」</u>および「<u>コールセンターパスワード</u>」の扱 いは加入者等の責任において行うものとし、インターネットサイト上で「加入者口座番号」と「インターネットパスワード」が使用されたときは、その使用に関連する行為・行動はすべて加入者等が行ったものとみなし、使用上の過誤や第三者による使用等については、当社は一切責任を負わないものとします。
第6条 免責事項等	
6. 「加入者口座番号」および「インターネットパスワード」を、郵送上の事故や加入者等の不注意等、当社の責めによらない事由により第三者が	6. 「加入者口座番号」、<u>「インターネットパスワード」</u>および「<u>コールセンターパスワード</u>」を、郵送上の事故や加入者等の不注意等、当社の

知り得たとしても、当社が「加入者口座番号」および「インターネットパスワード」他の一致を確認して行った本サービスにより生じた損害について、当社は一切責任を負いません。	責めによらない事由により第三者が知り得たとしても、当社が「加入者口座番号」、「インターネットパスワード」および「コールセンターパスワード」他の一致を確認して行った本サービスにより生じた損害について、当社は一切責任を負いません。
---	--

改定後の規定全文は 2025 年 2 月 25 日から弊社ホームページに掲載します。

以上